

株 式 会 社 リ コ ー

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社リコー
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
- (3) 資 本 金：1,353億円(2013年3月31日現在)
連結従業員数：107,431名
(2013年3月31日現在)

- (4) 営業品目

〈画像&ソリューション分野〉

MFP (マルチファンクションプリンター), 複写機, プリンター, 印刷機, FAX, スキャナ等機器及び関連消耗品, カットシートPP (プロダクションプリンター), 連帳PP等機器及び関連消耗品, サービス, パソコン, サーバー, ネットワーク関連機器, 関連サービス, サポート, ソフトウェア等

〈産業分野, その他分野〉

サーマルメディア, 光学機器, 半導体, 電装ユニット, デジタルカメラ等

- (5) 企業理念

「創業の精神」と、その考え方を継承し制定された「経営理念」を、リコーウエイとしてまとめています。このリコーウエイは、リコーグループ事業活動の基礎となる理念・価値観です。

リコーウエイ

〈創業の精神〉

三愛精神：

“人を愛し、国を愛し、勤めを愛する”

〈経営理念〉

顧客に対する使命：

人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ

新しい価値を生み出し、提供しつづける

社会に対する使命：

かけがえのない地球を守るとともに、持続可能な社会づくりに責任を果す

- (6) CIマーク

RICOH
imagine. change.

リコーグループは、2012年4月に、「imagine. change.」というコーポレートタグラインを発表しました。これには「人々の想像力の結集が生み出す力が、未来を変えていく」という意味が込められています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は、法務・知財本部です。この法務・知財本部は、本社部門の1つとして、第一階層組織に位置しています。

(2) 構成及び人員

法務・知財本部には、知的財産センター、知財運用部、情報解析室等の組織があり、特許出願・権利化、渉外・ライセンス、知財情報解析等、をそれぞれ担当しています。知的財産センターには、事業部や研究開発部門の知的財産活動を担当する複数の組織があり、総勢、約100名の人員を擁しています。

(3) 沿革

リコーの特許出願の歴史は、1947年のカメラに始まりますが、1958年に初めて、特許管理部門ができ、特許専任者第一号が生まれました。その後、事業拡大とともに知的財産部門の拡大

と強化を図り、今に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産戦略

技術開発の成果である知的財産を重要な経営資産のひとつと捉え、価値ある知的財産の創出を奨励すると共に、事業の保護と成長に貢献する知的財産の獲得と活用に積極的に取り組んでいます。

(2) グローバルな知的財産体制

各市場に適した価値ある知的財産を、タイムリー且つスピーディに獲得するため、知財活動の現場である、国内外の主要な研究・開発拠点には、知的財産組織と人員を配置し、時差のない知的財産活動を実践できる体制を作り上げています。

(3) 出願、権利化業務

知財担当者は、発明が創造されたら、早期に出願・権利化できるよう、研究・開発の現場に密着した知的財産活動を実践しています。

(4) 特許業務管理

1989年に、リコーの所轄下の関連会社として、RTI（現リコーテクノロジー）を設立しました。リコーテクノロジーとの間で、役割分担を決め、特定の管理業務や翻訳業務を専門業務とすることで、高品質、高効率、低コストを実現しています。

(5) 知的財産情報の収集等

膨大な知的財産情報を、短時間で効率的に収集、整理、分析、加工等を行い、知的財産以外の情報とも組み合わせて、インテリジェンス化し、知的財産戦略の立案や、事業部や経営層への提案を行う専門組織を設け、知的財産価値の最大化を目指しています。

また、事業戦略実現に貢献するために、新たな知的財産解析手法の開発や、解析ツールの開発を行っています。

(6) 知的財産の意識向上

長期的且つ継続的に、質の高い知的財産創造活動と特許取得の奨励のために、各種報奨制度を設けています。

また、技術部門における知的財産スキルを向上させるために、ベテランの知財担当者が講師を勤めるレベル別の知的財産教育を、技術者の経験年数に合わせて実施し、知的財産力全体の底上げを図っています。

(7) 知的財産部門の教育、研修

知財担当者には、新任の知財担当者向け集合教育制度、OJTによる教育制度など、様々な育成プログラムを用意し、個人の知的財産スキルの向上を図っています。また、海外特許事務所への短期駐在制度、長期の海外駐在制度を設けているだけでなく、海外の弁護士とダイレクトなコミュニケーションをとりながら出願・権利化業務を行う機会を設けることによって、グローバルな知的財産スキルの向上にも広く力を入れています。

(8) 知的財産情報システム

知的財産業務管理のITシステムを社内で開催することで、わが社の知的財産戦略に柔軟に対応し、タイムリーな知的財産業務のサポートと、知的財産管理の効率化を図っています。

また、特許調査のITツールも社内で開催することで、知的財産部門だけでなく、技術者にも簡単で的確な特許調査を行える環境を提供しています。

4. 今後の取り組み

知的財産戦略、出願・権利化、業務プロセス、体制、予算配分など、知的財産活動のすべてを、“事業への貢献”という目的に集中することで、より高効率で、知的財産力を作り上げることを目指していきます。また、絶え間ない新陳代謝によって、強力な知的財産力を維持し続けます。

(原稿受領日 2014年1月15日)